

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4	杏仁堂医院 (☎62-0123)	寺師医院 (☎62-0137)
21	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
28	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
7/6	堀医院 (☎66-2133)	金井医院 (☎62-0116)
12	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
19	田崎医院 (☎62-1122)	佐々木医院 (☎62-2357)
26	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。



▼上通小学校の皆さん、さつま芋の成育は順調でしょうか。丸々と太ったさつま芋期待しています。焼き芋大会を開くときは、又是非呼んでください。

編集後記



人口の動き

5月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	11,902人 (-1) [+120]
男	5,827人 (+2) [+75]
女	6,075人 (-3) [+45]
世帯数	2,447戸 (±0) [+34]

町並も
人の暮らしも
美しく



6月は「まちづくり月間」です

広報

なかのしま

昭和62年

6月 No.166

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



おもな内容

- ・昭和61年度予算の執行状況②~③
- ・善意をありがとう ④
- ・農業委員会委員一般選挙が行われます ④
- ・子供のむし歯をなくそう ⑤
- ・秋にはでっかいさつまいも… ⑥
- ・カメラ散歩 ⑦
- ・肺ガン検診を実施します ⑧

お知らせしま

昭和61年度予算の執行

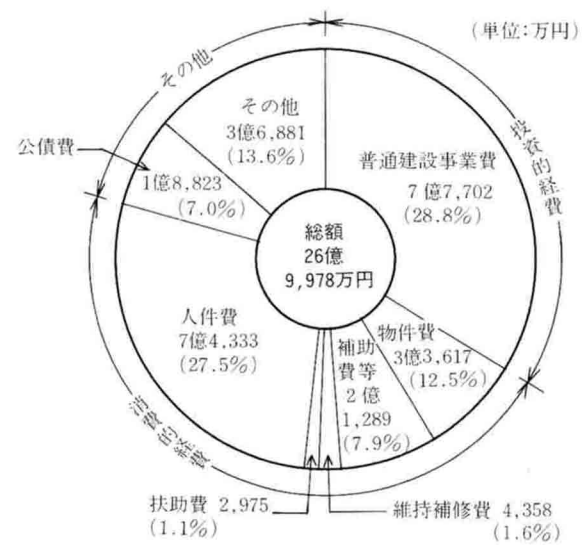
町納入状況

- 調定額 6億1,296万円
- 収入済額 5億8,342万円
- 収納率 95.2%
- 町民1人あたりの負担額 51,457円

固定資産税 2億5,592万円 (97.4%) <22,058円>	町民税 2億4,753万円 (91.6%) <22,686円>
たばこ消費税 3,584万円 (100.0%) <3,009円>	電気税 2,675万円 (100.0%) <2,245円>
軽自動車税 1,639万円 (100.0%) <1,376円>	ガス税等 99万円 (100.0%) <83円>

※金額は収入済額、()は収納率、< >は1人あたり負担額

歳出予算の性質別内訳



- ### 公有財産の内訳
- 土地……16万7,261.10㎡
 - 建物……3万4,870.61㎡
 - 有価証券……24万円
 - 出資金……509万6千円
 - 基金……4億4,217万1千円

町債の内訳

用途別	金額
都市下水路整備	6,090万円
中之島中央小学校校舎増築	3,540万円
町道整備	2,000万円
町営野球場整備	1,470万円
農業集落排水整備	940万円
街路及び公園整備	1,290万円
借入総額	1億5,330万円

借入先	金額
資金運用部	1億円
新潟県	2,000万円
簡保	2,950万円
公営企業金融公庫	380万円

《歳入》 (単位:万円)

区分	予算額	収入済額
支基金交付金	32,077	26,103
国庫支出金	9,130	7,316
繰入金	2,347	2,347
県支出金	2,281	1,828
繰越金	1,431	1,431
諸収入	6	161
計	47,272	391.86

《歳出》 (単位:万円)

区分	予算額	支出済額
医療諸費	45,765	37,578
諸支出金	1,432	1,432
総務費	70	66
予備費	5	0
計	47,272	39,076

老人保健特別会計予算

《歳入》 (単位:万円)

区分	予算額	収入済額
国民健康保険税	31,678	32,402
国庫支出金	25,414	20,690
療養給付費交付金	4,499	2,974
繰越金	1,807	1,807
共同事業交付金	487	647
その他	313	474
計	64,198	58,994

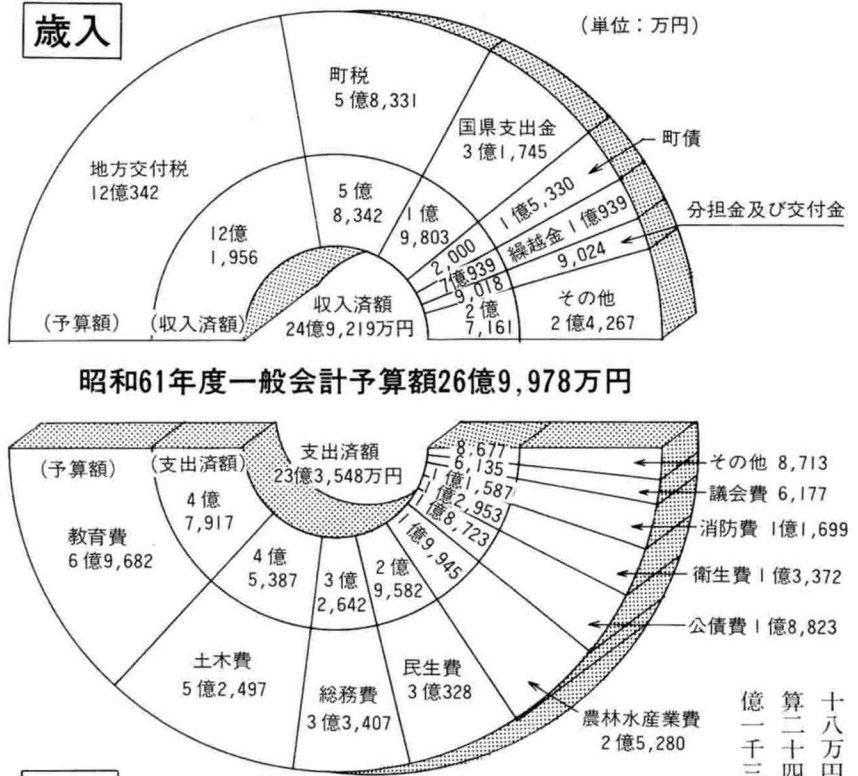
《歳出》 (単位:万円)

区分	予算額	収入済額
保険給付費	43,039	34,091
老人保健拠出金	17,674	16,500
総務費	2,104	2,040
予備費	511	0
共同事業拠出金	485	485
その他	385	280
計	64,198	53,396

老人保健特別会計予算は、四億七千二百七十二万円となり、前年度に比べて五十七万七千円、一・九%の増となりました。三月末日における予算の執行状況は、収入済額三億九千八百八十六万円、支出済額三億九千七百七十六万円で、差し引き百十万円の残高となり、五月末日までの出納整理期間における医療費等の支払いについては、健全な財政運営を維持することができま

す町の家計簿

状況(62年3月末日現在)



中之島町の財政がどのように運営され、現在どのように執行されているかを知っていただくため、毎年二回財政状況を公表していますが、今回は三月末日(会計締め切りは五月末日)の昭和六十一年度予算とその収支状況についてお知らせします。

歳出

国民健康保険特別会計予算は六億四千九十八万円となり、前年度より七千六百五十六万円、一三・五%の増となりました。歳入の主なる保険税については、三億一千六百七十八万円で、前年度に比べ九千九百二十万、四五・五%の増となりました。歳出の主なる保険給付費は四億三千三十九万円で、前年度より、五千三百三十二万、一三・五%の増となっています。

三月末日現在の予算執行状況は、収入済額五億八千九百九十四万円、支出済額五億三千三百九十六万円で、差し引き五千五百九十八万円の残高となり、五月末日までの整理期間における医療費の支払いについては、健全な財政運営をすることができま

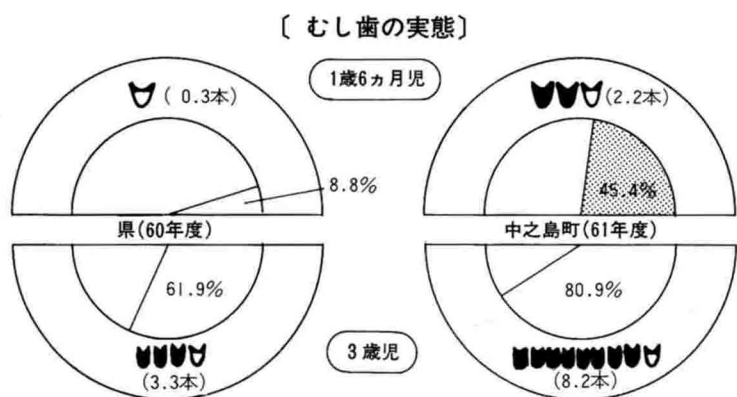
国保特別会計予算

一般会計予算

当初予算は二十三億九千七百五十一万円を計上しましたが、その後、農業兼用集落排水事業費、町道新設改良費、町制施行関係経費、職員給与改定費などに三億二千七百円の追加補正を行った結果、総額二十六億九千九百七十八万円の予算規模となり、前年度予算二十四億八千六百五十五万円に対し、二億一千三百七十三万円、八・六%の増となりました。

三月末日現在における予算の執行状況は、収入済額二十四億九千二百九十九万円、支出済額二十三億三千五百四十八万円で、差し引き一億五千六百七十一万円の残高となり、資金繰りは順調に進んでおります。

なお、五月末日までの出納整理期間中の支払いについては、国庫支出金等の収入および町債借入等の財源措置により、健全な財政運営を維持することができま



六月四日から十日までは歯の衛生週間でした。この機会に当町における子供のむし歯(ここでは処置済みの歯も含みます)の実態や予防方法を、幼児を中心にお知らせします。
(統計数字については、当町分は六十年、県分は六十年のものを使用しています。)

子供のむし歯をなくそう

最悪!! 幼児のむし歯

上のグラフをご覧ください。一歳六ヵ月児と三歳児の実態です。%はむし歯の子供の割合を、本数は一人平均のむし歯の数をあらわしています。県の平均に比べると、むし歯の子供の割合・平均本数とも当町の方がずっと多く、県内の百一十市町村で調査したうち、一歳六ヵ月児は何と最下位、三歳児では百六位という不名誉な記録です。

何故、こんなにむし歯になるか

ほ乳びんでジュースや乳酸飲料をダラダラと飲んでいるとむし歯をつくるものになります。おやつを不規則にいつも食べている子、甘い物(チョコ・アメ・プリン・ガム・ジュース・乳酸飲料等)や、歯にベタベタつくお菓子(スナック類・ビスケット等)を与えすぎてはいませんか。このような習慣がつくと一歳六ヵ月児では少なかったむし歯も三歳児では上のグラフのように急増してしまいます。「ごはんを食べずに、おやつばかりで困ります。」という声をよく耳にしま



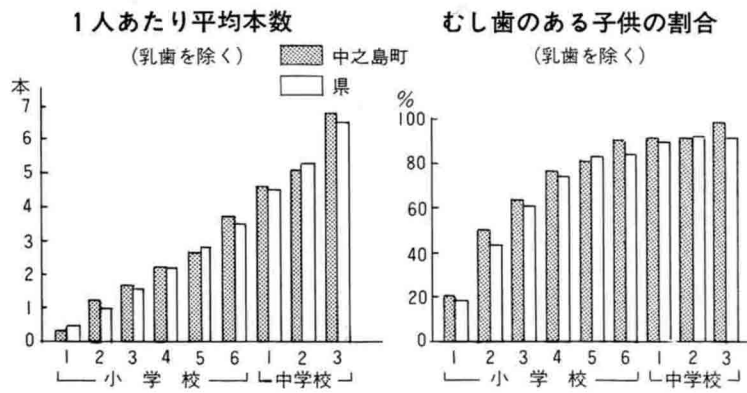
1歳6ヵ月児検診から

すが、保育者側が悪い食生活をつくっていることにも気づいてください。

どうやったら防げるか

- ① 間食は、時間を決めてやる。夜寝る前は絶体にやらない。
- ② 歯が上下四本ずつはえそろう一歳位になったら、食後ガーゼで拭いてやりましょう。また、この頃からフッ素を塗る(六ヵ月おき)ことも予防になります。
- ③ 歯ブラシの使用について、上手に使えなくとも口の中に入れる習慣をつけてください。歯みがき粉はつけなくても効果はあります。食後には歯みがきを、せめて「ブクブクうがいだけでもさせてください。

- ④ もしむし歯になったら、早めに行止めを塗り、その後三ヵ月おきに



小・中学生の実態は

塗ると効果があります。むし歯は放っておいても直りませんが、乳歯のむし歯はそれだけにとどまらず永久歯にも悪影響を与えます。子供をむし歯から守りましょう。

(小・中学校の資料は、町教育研究協議会保健部の提供です。)

健康相談日

- 毎月第3土曜日 午前8時30分～正午
- 役場保健室

臨時会 議会構成及び中之島町税条例の一部改正(専決処分)の承認

選挙後の初議会が去る五月九日に招集され、議会構成がなされました。(五月号を参照ください)その他、税条例の一部改正(専決処分)が提案され、原案どおり承認されました。内容は次のとおりです。
■ 中之島町税条例の一部改正について
― 新築住宅に係る固定資産税の

善意をありがとう

この度、次の方より寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
■ 榎てんぐ屋
■ 町政発展のために」と一〇〇万円
■ 東北電力(榎見附営業所
「地域の繁栄と明るい町づくりに」と防犯灯三基



現金一〇〇万円を手渡される榎てんぐ屋、久保田代表取締役

防犯灯の目録を手渡される東北電力(榎見附営業所、石田所長



～ 土地・人・町をきずく基!! ～ 農業委員会委員一般選挙

- 告示日 / 7月7日(火)
- 投票日 / 7月12日(日)

中之島町農業委員会委員の任期が、7月19日で満了となるため、次の日程で選挙(選挙による委員の定数は13名)が行われます。

これから、3年間の農政を託す人を選ぶ、大切な選挙です。貴重な1票を、自分の判断で投票しましょう。

- 告示日 / 7月7日(火)
- 立候補の届け出
 - 届け出期間 / 7月7日(火) (当日限りです)
 - 届け出時間 / 午前8時30分～午後5時
- 投票のできる者
 - 中之島町に住所を有する満20歳以上の人で、昭和62年3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。
- 不在者投票について
 - ▶ 投票日に、やむを得ない用務等で投票所へ行

けない選挙人は、その理由を書いた「宣誓書」を中之島町選挙管理委員会へ提出して不在者投票ができます。

- 期間 / 7月7日(火)～7月11日(土)
- 時間 / 午前8時30分～午後5時 (土曜日も午後5時まで)
- 持参するもの / 印かん・入場券
- ▶ 指定病院などに入院療養中のときは、その病院で不在者投票ができます。手続きなど詳しくは病院へおたずねください。
- 投票について
 - 投票日 / 7月12日(日)
 - 投票時間 / 午前7時～午後6時
 - ▶ 入場券を忘れずに持参ください。
 - ▶ 候補者の名前は、はっきり書きましょう。

―選挙に関する問い合わせ先― 中之島町選挙管理委員会 (☎66-2002・内線22)



▲信条小学校で

▲運動会
青空の広がった五月三十一日、町内の小学校では、一斉に運動会が開かれました。

カメラ散歩



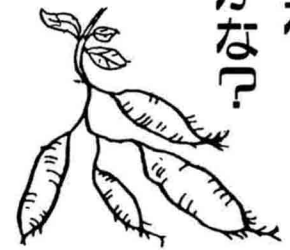
▲春季消防演習から
(中条分団・五月十日)

▶社会人野球始まる
町長旗争奪社会人野球の開会式が五月二十四日、中之島北中学校体育館において行われました。今年は二十九チームの参加で、現在熱戦展開中。(写真は選手宣誓をする役場チーム代表)



上通小学校(吉原清校長・児童数百六十八名)では、五月二十日(水)体育館脇の約二アールの畑に、全校児童の手でさつまいもの苗を植えました。これは初めてのことで、畑は父兄の協力によって耕やされ、堆肥もたっぷり入れられました。子供たちには苗を一本ずつ渡され、慣れない手つきで「大きないもになるように」と願いながら植えました。

秋に植えるさつまいも



このことを企画された一人である中村先生は、「この学校は農家の子供が多いのですが、そのわりには自然に触れさせる教育が手うすになっていきます。子供達が自分の手で苗を植え、水やりや雑草取りなどの苦勞をしながら植物を育て、実った時の喜びを味わうことは「心を育てる」という面においてもとても貴重な経験になると思います。子供達にそういう機会を与えてやるのも私達教師や親の役目ではないでしょうか」と話されていました。
子供たちは上通農協の木我さんの指導を受けながら真剣に植えていましたが、何といても初めての挑戦であり、なかなか思うようにはいかないようでした。
秋にはきつと大きなさつまいもが、みんなの目の前に顔をみせてくれることでしょう。

大会結果から

第4回

見附ライオンズクラブ

見附嵐南ライオンズクラブ

合同クラブ杯争奪少年野球大会

・期 日/5月4、5、9日

・場 所/見附市民野球場

・参加校/7校

第1位 南中学校(見附市)

第2位 見附中学校(見附市)

第3位 栄中学校(栄町)

第4位 中之島中学校(中之島町)

第5位 今町中学校(見附市)

第6位 中之島北中学校(中之島町)

第7位 西中学校(見附市)

婦人バレーボール大会

・日 時/7月12日(日)

参加者募集中(6月30日まで)

申し込み・お問い合わせは中之島町公民館まで

(☎66-3242)

「現況届」の提出を忘れずに

～児童手当等受給の皆さんへ～

児童手当または児童手当の特例給付を受けている皆さん!6月は「現況届」を提出する期間です。

この現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きですので、これからも引き続いて受けようとする人は、必ず提出してください。

もし、この現況届を提出されませんと、6月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆提出期限/6月22日(月)

◆持参する物/印鑑・案内文書(該当すると思われる方に送付済の文書)

◆提出先/

・官公庁(国鉄)などにお勤めの方……勤務先

・上記以外の方……住民福祉課福祉係



▲婦人講座が始まりました

5月24日、中之島町公民館において婦人講座の開講式が行われました。来年の2月まで10回に渡って開かれますが、施設見学、手芸、調理実習等、盛りだくさんの内容が用意されています。

(写真は開講式での講演の様子)

五百刈のトリア仏壇工場に、五月二十九日、東頸城郡松代町奴奈川小学校の四、五年生、二十一名が見学に来ました。同校では郷土芸能の伝承ということで教育に地元の神楽を取り入れていますが、その獅子頭をトリア仏壇工場に発注したことが縁となり、今回の見学となったものです。(写真は作業の説明を受けている様子)

トリア仏壇工場を
▼松代町の小学生が見学



押切駅から～団体旅行のご案内～

押切駅では、次の団体旅行を計画し、みなさんの参加を募集しています。

■第16回押切駅民話号

(なまはげの男鹿半島の旅)

・期 日/7月2日～3日

(1泊2日)

・募集人員/120名

・費用/32,000円



・申込期限/6月22日

・申込先

押切駅 (☎0258

24-1012)

・参加範囲/小学生以上一般成人
 ※当日は、「ポイ捨て空かん」の回収清掃も行ないます。御協力ください。
 申し込み、お問い合わせは中之島町商工会(☎六六一五五〇)へ。

・集合時間/午前七時三十分
 ・集合場所/中之島町役場前
 ・見学場所/大竹邸記念館・杉之森薬師堂・民俗資料館・稲島稲荷神社

・期 日/六月二十一日(日)(雨天の場合、二十八日(日))



第六回 「ふるさとを歩こう」に参加ください

今年度から肺ガン検診を実施します

毎年七月に実施している「住民健康診査」時に、今年度から「肺ガン検診」も併せて実施いたします。
 次のような人は、ぜひ受診してください。
 ①喫煙指数(一日のたばこの本数×喫煙年数)が、六〇〇以上の人。

②咳や痰が一月以上続く人。
 ③最近三カ月以内に一度でも血痰の出現した人。
 ④職業性肺ガン発症の恐れのある人。
 ○原則として四十歳以上の人を対象とします。
 ○料金(自己負担分) 四〇〇円

警察官A

(大学卒) 募集中

昭和六十三年四月採用予定の新潟県男子警察官A(大学卒)を、次により募集しています。

〔受験資格〕

昭和三十五年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、または昭和六十三年三月三十一日までに卒業見込みの者。

〔採用予定人員〕

約三十五名

〔募集締め切り〕

七月二十日(日)

〔試験日〕

八月二日(日)

受験手続きなど詳しいことは、見附警察署(☎六二二二二二)または最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。

一明るく豊かな町づくりのために— アンケート調査を実施しています

(1,000名を対象に)

町では、町制施行を契機として、第二次総合計画を見直し、第三次総合計画を策定することにしていきます。

現在その作業を進めておりますが、その見直しにあたり、町民の皆さんが日頃不満に思っている点、満足している点、要望等を把握するため、現在一千名の方にアンケート調査を実施しています。

この調査を基に、広く検討を加え、今後の町づくり計画に反映させていきたいと思っております。

町全体の現状、皆さんの意見を把握し、明るく豊かな町づくりをめざした第三次総合計画策定のため、調査対象に選ばれた方は期限までに、企画課宛提出くださるようお願いいたします。

年金コーナー

国民年金保険料の免除手続きはお早めに

国民年金の第一号被保険者(保険料の納付を要する人)で、次のいずれかに該当し、国民年金の保険料を納めることが著しく困難な方には、その人の申請により保険料の免除が受けられることとなっています。

申請期間は、七月一日から七月三十一日までの一カ月間です。

ただし、生命保険料の掛金を一定額

以上支払っている場合には、免除されません。

①市町村民税が賦課されていないとき
 ②失業して収入がないとき
 ③火災や風水害等で被害を受けたとき
 ④医療費等の出費で家計が苦しいとき

※保険料納入の免除を受ける場合は、七月末日までに住民福祉課年金係(印鑑持参)で手続きをしてください。

老人保健加入者の皆さんへお願い

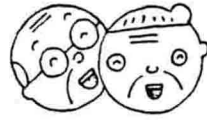
こんなときは届出を

◆加入している保険が変わったとき
 ◆加入している保険が変わったとき、お子さんの被扶養者になっていて、そのお子さんが会社を変わったときは、手続きが必要です。

◆交通事故に遭ってお医者さんにかかったとき
 ◆その他(転出入・死亡・住所変更)

※届け出は保健衛生課へ、なお手続きには「保険証」と「老人医療受給者証」及び「印鑑」が必要です。

※お医者さんにかかっているときは、お医者さんへ必ず届け出てください。



お医者さんにかかるときは

保険証と

老人医療受給者証を

窓口に必ず提出してください。

梅雨どきの交通事故に気を付けましょう

六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で、心身共に不快感を覚える月です。

このため、この時期には雨天が原因となった交通事故、特に二輪車(含原付車)・自転車事故が多く発生する傾向にあります。

次のことに注意しましょう。

■歩行者、自転車利用者は

◎雨具は明るい色を、特に夜間は気をつけましょう。

◎雨の日は視野が狭くなります。安全かどうか自分の目で確認してから行動しましょう。

◎自転車では右折、右横断するときや交差点へ入るときは、一時停止と安全確認を励行しましょう。

◎自転車での傘さしや片手運転は禁止されています。絶対しないように。

●傘さし運転



■ドライバーは

◎二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用しましょう。

◎雨の日の高速運転はスリップの危険があります。雨の降り始めが特に危険です。

◎雨の日の運転は、ワイパーの作動やガラスの曇りなどから視野が狭く、特に左側部分がよく見えないので、交差点や横断歩道での安全確認は確実にいきましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	5月中	累計	5月中	累計	5月中	累計
62年	5	12	0	0	9	17
61年	3	8	0	0	3	8
比較増減	+2	+4	±0	±0	+6	+9

死亡事故0 連続365日) %日現在)

毎月十日は交通安全家庭の日

